

| | | | | | | |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 町 長 | 副 町 長 | 教 育 長 | 課 長 | 主 幹 | 担 当 | 合 議 |
| | | | | | | |

別記様式第4号

| 会 議 等 結 果 報 告 書 | | | |
|-----------------|--|------|-------------|
| 会議区分 | 会議 打合せ 協議 | 文書番号 | 406 |
| | | 決裁期日 | 平成23年 7月22日 |
| 名 称 | 平成23年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議 (第2回) | | |
| 日 時 | 平成23年 7月19日 (月) 18時00分～20時05分 | | |
| 場 所 | 社会教育総合センター大集会室 | | |
| 出席者 | 委員12名 (松井、小岩、仲島、稲毛、新屋、安西、福本、立松、佐藤、本田、大西、小田島、佐々木) 事務局9名 (教育長、教育振興課長、社会教育班主幹、川久保主査、吉河主査、林下主査、小野主任、田中主事) | | |
| 内 容 | 教育振興課長 進行 | | |
| | 教育長挨拶 ；平成23年度も早いもので1/3を過ぎようとしている。皆様からの事業評価を受け、改善等しながら今後取り組んでいくので、協議していただきたい。 | | |
| | 表彰審査要項も今回課題見直しが議題としてありますので、協議の程お願いしたい。 | | |
| | ※計画 (plan) ⇒実行 (do) ⇒評価 (check) ⇒改善 (act) ⇒ | | |
| | 本田委員長挨拶 ；本日は、第2回目となる会議です。議案書については、事前に皆様へ送付されていますので、活発なご意見を賜りたいと思います。宜しくお願いします。 | | |
| | 本田委員長 議事進行 | | |
| | 1 報告事項 | | |
| | ①北海道市町村社会教育委員長等研修会の参加報告について | | |
| | 稲毛副委員長 ；7月7日～8日に札幌市で開催された研修会に参加してきました。「新しい公共の考えに立った子育て支援のあり方」をテーマにして、シンポジウム、分科が行われ、各市町村の取り組み等も含めて話し合ってきました。 | | |
| | ②平成23年度社会教育関係事業 (4～7月) 実施報告について | | |
| | 林下主査説明 ；7月現在まで実施した事業等の実績数、社会教育関係施設の整備を行った件名について説明。 | | |
| | 本田委員長 ；報告案件について、質疑等ありませんか。 | | |
| | 大西委員 ；7月2日のジュニアリーダー養成研修に8名参加とありましたが、上富良野町からは何名の参加でしょうか。 | | |
| | 林下主査説明 ；上富良野町の独自でのジュニアリーダー養成研修ですので、全員が上富良野町です。今後8月に開催されます全道子ども会リーダー研修については、全道の子どもたちが参加となります。 | | |
| | 2 協議事項 | | |
| | ①平成23年度社会教育事業 (7～9月) について | | |

| | |
|-----|---|
| 内 容 | 林下主査説明 ；今後取り進める事業の説明。 |
| | 本田委員長 ；皆様から質疑等ありませんか。 |
| | 福本委員 ；7月20日の学校支援地域ボランティアの実施される時間帯はいつか。可能であれば見学をしたいと考えています。また、夏休みに行くラジオ体操はどの場所で行っているのか。 |
| | 林下主査説明 ；7月20日の学校支援地域ボランティアの時間帯は、8時45分～11時25分です。学校授業での5年生の新体力測定に5名の要請があり、実施します。ラジオ体操は、それぞれ地域の子ども会で公園や広場で実施されます。 |
| | ②上富良野町表彰審査要項の見直しについて |
| | 鈴木主幹説明 ；これまでの上富良野町教育委員会表彰審査に係る要項と要領の文言が分かりづらい点を、要項一つにまとめる見直しの(案)であります。 |
| | 1つ目は審査基準を明確化にしました。2つ目は再授与の取り扱いを区分しました。また、団体からの推薦書の様式も規定のどこに該当しているか項目を記載するように見直しをしています。 |
| | 本田委員長 ；皆様からご質問を受けたいと思います。ご質問はありますでしょうか。 |
| | 仲島委員 ；スポーツ（文化）賞、スポーツ（文化）奨励賞の違い、区分を教えてください。1点と、もう1点は、原則全国1位とあるが、表彰台に上がったら等、受賞幅を広げる事はできないのでしょうか。何回も同じ奨励賞を受賞するのではなく。ただ賞の違い、区分がわからないので、どうなのかという事でお聞きしたい。 |
| | 鈴木主幹説明 ；細部はこの要項でしか取決めはありません。一般は再授与はしない。世界大会は随時協議ですが、その一般と子どもたちは違うという趣旨のご意見として受けたいと思います。子ほめという事ありますので、その点は考慮したいと考えています。 |
| | 教育長 ；奨励賞は頑張った中であげていく賞ですが、スポーツ賞、文化賞については、その賞の価値、権威もありますので、区分けをした中で表彰している事をご理解ください。 |
| | 福本委員 ；再授与の団体で、構成員が半数以上変わらない場合は前回の成績より上位で再授与する。とあるが、半数以上でないで再授与しないのはどうか。 |
| | 教育振興課長 ；団体の取り扱いについては、今回見直しはしていません。これまで同様の取り扱いであります。ここの部分は厳格にこれまで同様であります。 |
| | 福本委員 ；国体であっても、約半分は賞をもらえない事になるのはどうか。 |
| | 教育振興課長 ；あくまでも団体への賞ですので、半分以上でないで該当はしません。 |
| | 小田島委員 ；例えば、中学の部活動で数名メンバーが変わったが、前年と同じ成績は表彰はないという事で、半分以上メンバーが変われば同じ成績でも表彰という事でよいか。しかし、子ほめであれば表彰していく事も協議してはどうか。 |
| | 佐々木委員 ；団体の取り扱いも分かるが、団体スポーツであっても個人として頑張っている。個人で賞をもらっていないのは分かるが、同じ成績でも表彰されていない子どもたちが出てくるので、その部分を何か考慮できないのかと思います。 |
| | 仲島委員 ；団体の中で、得点王、最優秀賞（MVP）など大会で活躍した者には、個人での表彰など、取り扱いはどうか。 |

